

令和4年度 政務活動費の収支状況 (各会派の収支報告書に基づき掲載)

- 政務活動費は、地方自治法に基づき、笛吹市議会政務活動費の交付に関する条例及び施行規則で定められており、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、会派および議員に対し交付されます。なお、笛吹市議会では収支報告として、すべての領収書を添付することとなっています。
- ・ 交付金は、1人当たり月額10,000円に会派の人数を乗じた金額となり、年2回に分けて交付します。
- ・ 交付金額に残額が生じたときは、市へ返還します。

(単位:円)

会派	人数	交付金額	支出金額								返還額	備考
			研究研修費	調査旅費	資料作成費	資料購入費	広報費	広聴費	その他経費	合計		
笛新会	6	720,000	720,001	0	0	0	0	0	0	720,001	0	
		今年度はSDGsを可能にするエネルギー循環システムや島田市・茅ヶ崎市のグラウンド視察、議員個人の能力を高めるための政策形成研修の受講等、積極的に調査研究活動に取り組んだ。先進地視察はコロナ禍により長期間実施できていなかったが、今回改めて外部視察の重要性を感じた。今後も各自自治体等のまちづくり政策などについて研鑽・研究し、本市の発展のための参考とし活かしていく。										
笛政クラブ	3	270,000	208,453	0	0	81,600	0	0	0	290,053	0	R5.1.1 岡由子議員加入
		本市で審議中の多目的芝生グラウンド建設計画を踏まえ、藤沢市・島田市に視察へ行き、建設までの経緯や住民への説明方法、管理方法など多岐にわたり学んだ。また、ブランディングに成功した開成町を視察したり、甲斐国分寺・国分尼寺の活用方法について国会を訪問し国会議員と面会、議論したりと有意義な場を設けることができた。先進地視察や新聞購読により見聞を広げることができたことは大きな成果であった。										
清心会	3	240,000	0	0	0	54,400	184,404	0	0	238,804	1,196	R4.8.1 結成
		市政及び議員としての活動を広く市民に伝えるため、清心会だよりを発行した。また、新聞購読をするなどして、個々の知識向上にも努めた。										
誠和会	2	240,000	158,076	0	0	81,600	0	0	0	239,676	324	
		本市で審議中の多目的芝生グラウンド建設計画を踏まえ、藤沢市・島田市に視察へ行き、建設までの経緯や住民への説明方法、管理方法など多岐にわたり学んだ。また、ブランディングに成功した開成町を視察したり、甲斐国分寺・国分尼寺の活用方法について国会を訪問し国会議員と面会、議論したりと有意義な場を設けることができた。先進地視察や新聞購読により見聞を広げることができたことは大きな成果であった。										
公明党	2	240,000	0	0	0	24,500	0	0	660	25,160	214,840	
		議員活動及び会派活動のため専門資料(書籍)を購入し、市民相談や各種議会質問、要望などに活用した。										
日本共産党	2	240,000	0	0	0	0	247,184	0	0	247,184	0	
		議会報告を作成し新聞折込をすることにより、議会の様子を広く市民に知らせた。その結果、市民から多くの意見を聞くことができた。										
野澤今朝幸	1	120,000	46,320	0	0	76,778	0	0	0	123,098	0	
		清溪セミナー「住民主体の地方自治を進めるために」に参加し、講師の石破茂氏からは国の視点から、大南信也氏などからは現場の視点から広範な見解が示され、地方議員としての資質を高めることができた。また、広く新聞・書籍をあたり見聞を広めた。										

年度途中で解散した会派または会派に加入した議員

新風会	4	240,000	0	85,988	0	43,880	0	0	0	129,868	110,132	R4.7.30 解散
		本市で審議中の多目的芝生グラウンド建設計画を踏まえ、藤沢市・島田市に視察へ行き、建設までの経緯や住民への説明方法、管理方法など多岐にわたり学んだ。また、新聞を購読することで情報収集し見聞を広めた。										
岡由子	1	80,000	0	0	0	20,850	30,520	0	0	51,370	30,000	R4.8.1~ 無会派 R5.1.1 笛政クラブ加入
		議員活動を広報紙にまとめ市民に配布した。また、新聞購読により知識を深めた。										

【備考】

- 令和4年度(R4.4~R5.3まで)の交付金の使途を掲載しています。
- 預金利子が発生した際は笛吹市の雑入として処理します。
- 支出金額に充てられる額は交付金額までとなり、支出超過分は各会派の負担としています。
- 詳細については、笛吹市情報公開条例に基づき閲覧することができます。
- 年度途中で会派間で所属議員の異動が生じています。上記の会派人数は令和5年3月末現在の所属人数となります。
- 笛政クラブと誠和会、新風会は合同研修を行ったため活動内容が同じになっています。